### 消費者トラブルの相談は

## 秋田市消費者センター **1**(866)2016 (市役所山王別館2階)

受付時間:平日の午前8時 30分~午後5時15分 (年末年始、祝日を除く)

訪問販売、電話勧誘販売、 多重債務など、契約や取引 に関する相談に応じます。



役 所 6 お 知 6 カ` t 市

# 介護認定 問調査員を募集 **(**)

介護認定を申請したかたの自宅など

詳しくはお問い合わせください。 必要資格 保健師、看護師、准看護師、 午後4時。 募集します。勤務は平日の午前9時~ 調査する認定調査員(嘱託職員)を2人 を訪問し、申請者の心身の状況などを 介護支援専門員のいずれか。自動車普 勤務条件や応募方法など、

●問い合わせ 介護・高齢福祉課

 $\nabla$ (866)8938

# 日本語教室の 集します 講師

②日本語教育能力試験合格者、 ③150時間以上の日本語指導経験か、 ①大学などで日本語教育を専攻したかた 秋)で開講します(指導は隔週で分担)。 県生涯学習センター分館ジョイナス(千 曜日(計42日)の午後6時30分~8時 平成23年4月~平成24年3月の毎週木 教室の講師を8人募集します。教室は かの講師と協調して指導できるかた 応募資格 外国人などに日本語を教える日本語 れに相当する教授歴があるかた 日本語教師育成講座を修了したかた 次のいずれかを満たし、 または

> 応募方法 ④日本語指導者の研修を受け、 1月28日金(必着)まで、〒010-85 できる書類(写し)を郵送か持参で、 験があるかた 履歴書と、 応募資格が 指導経 確認

# 離職者の国保税を 解雇 軽減 や倒産による きす

たの国民健康保険税を軽減します。 次の要件①~⑤をすべて満たすか や倒産などにより離職したかた

# 軽減の要件

30で計算します 翌日の属する年度とその翌年度におい 軽減内容 平成22年度以降で離職日の ⑤雇用保険受給資格者証の離職理由が ④雇用保険受給資格者証の交付を受けた ③平成21年3月31日以降に離職した ②離職日の翌日時点で65歳未満 は離職により新たに国保に加入する) ①以前から国保に加入している(また \*雇用保険受給資格者証について詳し 雇用保険法で定める「特定受給資格者 (病気、出産、育児など)」 に該当する (解雇・倒産など)」 か 「特定理由離職者 の給与所得」を本来の金額の くは、ハローワーク秋田へお問い合 わせください。**四**(864)4111 国保税額を算出するときに「前年 分の

60秋田市企画調整課国際交流担当 (866)2033来年 ビスセンター、 サービスセンター、アルヴェ駅東サー ●問い合わせ ー、岩見三内・大正寺連絡所へ 河辺・雄和市民センタ

# 農業委員会委員

資格を調査しています。 農業委員会では、 農業委員会委員選挙人名簿の登録 毎年1月1日現

申請できません。 作証明書などの証明も登録者でない 油引取税の免税申請などに使用する ません。また、農地の権利取得や、 から漏れると資格があっても投票でき います。名簿の補充制度はなく、 後1年間、委員の選挙を行うときに使 名簿は来年3月31日に確定し、 登 その

3月31日現在、 ①10 //以上の農地を耕作して業務を営 登録資格 むかた 秋田市に住所があり、 満2歳以上のかたで、

③10 片以上の農地を耕作して業務を営 ②①と同居する親族とその配偶者で 年間60日以上耕作に従事するかた で年間60日以上耕作に従事するかた む農業生産法人の組合員、社員、株主

が、 年金課3番窓口、土崎支所、西部市 どの資格喪失証明書も)を持って、国 (同時に国保加入するかたは社保 軽減対象者の 雇用保険受給資格 民

国保年金課賦課担当 **8** (866)2099

# 選挙人名簿の登録を



手続き

世帯主(家族の代理可)のかた



# 異常気象により農業収入 が減った農家を支援!

今年の異常気象による米の収量減や品質低下、 米価下落により農業収入が減少した農家の経営再 建をはかるため、県とJA新あきたで下記の融資 制度を創設しました。市では、農家がこれらの制 度を利用する際の利子と保証料を全額助成しま す。詳しくは、融資機関へご相談ください。

### ●秋田県営農維持緊急支援資金

対象者:原則として米戸別所得補償モデル事業の

加入者

資金使途:既往借入金の借換えを除く、平成23

年の営農に要する運転資金

融資金額:平成21年と比較した平成22年の農業

粗収入(販売額)の減少額から、災害資 金や諸対策金額を控除した金額以内

償還期間:5年以内

融資機関:JA新あきた、県内に本支店を有する

銀行・信用金庫・信用組合

取扱期間:平成23年1月1日から11月30日まで

## ●JA新あきた農業経営対策資金

対象者: JA新あきたの組合員、組合員が組織す

る団体および農業生産法人

資金使途:既往借入金の借換えを除く、農業経営

の維持に要する経費

融資金額:10万円以上100万円以内

**償還期間**:5年以内 融資機関:JA新あきた

取扱期間:平成23年3月31日まで

※融資機関や保証機関の審査により、希望に沿え ない場合がありますので、ご了承ください。

【問い合わせ】農林総務課☎(866)2115

# 秋田市地域特産品を募集



秋田市内の業者が秋田市でとれた 農畜水産物を主原料として作った加 工品を、「秋田市地域特産品」として 認定します。認定期間は原則3年で、

認定証を交付するほか、特産品マークが使用でき ます。また、地産地消を推進する各種イベントに 参加することができます。

地域特産品(例) 雄和アップルワイン(雄和)、宝 川みさこ餅(下北手)、手づくりみそ(河辺) など 特産品の応募 農業農村振興課(八橋本町六丁目 12-1)にある申請書で、12月20日(月)から28日 (火)(必着)まで申し込んでください。加工品につい て細かな規定がありますので、詳しくは農業農村 振興課へお問い合わせください。 (866)2116

## 自主防災組織育成指導者研修会



1月15日(土)午後1時~4時

河辺総合福祉交流センター 参加無料

自主防災組織の加入に関係なく、どなたでも参加で きます。防災に関する講演、地図を用いた演習など。 今回は県と共催で実施します。

はがき、ファクス、Eメールに氏名、自主防災組織 か町内会の名前、電話番号を書いて、1月11日 (火)(必着)まで、〒010-8560 秋田市防災安全対策 課**☎**(866)2021 ファクス(823)5099

Eメール ro-gnds@city.akita.akita.jp

問い合わせ

を交付.

すでに購入した軽油や作業を終えた分 (1以あたり32・1円)が免除されます。 税証を販売店に提出すると軽油引 農業経 油を買うとき、 営者が農作業用の機 県から交付され 械 た免 使

象事業所へ調査票の配布

に同

で、ご協力をお願いします。

身分証を持った調査員が、12月中に対

油 引取 税の す 免 税 証

農業委員会事務局 ・の農政協力員へ届けてくださ 市農業委員会事務局 へ返送する 1 (866)2270 月5日 か、 1水まで、

必要事項

を書

以協 力員

を通じて12月

万中に配

ります。

申

請

は1月から秋田地

)域振興局課税課

調査方法

録申請

書は郵送または農

免税

証

は交付できません。

免税

証

工業統: 計調 查

滞納により差し押さえた電話加入権を

国保年金課では、

国民健康

保険税

製造 動を明らかにするため 業を営む事業所の し協力をお願いし 1 0) 年 調 間 査 0) **ま** です。 生

す

(県庁後ろの秋田地方総合庁舎1階)へ。 問い合わせ

秋田地域振興局課税課 **8** (860) 334

> インターネット公売 加 権

公売のホームページ

どうぞご参加ください。 1時から30日旧午後11

(木午後1時から30日日)

入札は1月27日

時までで

加申込は来年1月7日金午後1時から 公庁オークション」で公売します。 インターネットのヤフー・ジャパン「官

参

http://koubai.auctions.yahoo.co

国保年金課収納推進室 **8** (866)2189

当8(866)2013

問い合わせ

情報統計

課調査統計